



総則・評価特別部会 取りまとめ(案)から ⑥

調整授業時数制度の具体化 その6

6 教科新設の要件等

「教科新設」について、「裁量的な時間」と区別して別途上限を設けるに当たっては、教科として相応しい児童・生徒の資質・能力の育成を担保する相応の措置が図られている必要があり、裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、以下の要件を課することとすべきである。

- ① 新設教科の目標と、新設教科において育成する資質・能力、指導と評価の計画が体系的・系統的に整理されていること。
- ② 単年度のみの実践に終わらず、教育課程の評価・改善を行いつつ複数年度にわたって継続的に実施する取組であること。
- ③ 新設教科の学習状況が指導要録（各教科の学習の記録欄等）に記録されるものであること。
- ④ 学校の設置者において、①～③の要件を満たすかや、教育課程や主たる教材等が設置者の定める基本的な学校運営の方針に沿ったものであるかを確認していること。

- ◆ 「教科新設」については、上に述べたような資質・能力の育成を担保する相応の措置を求めているほか、「既存教科等への上乗せ」に関しては学習指導要領に定める各教科等への充当であり、資質・能力の育成の観点から一定の担保が図られる仕組みとなっている。
- ◆ これらのことを踏まえ、「既存教科等への上乗せ」「教科新設」については、「裁量的な時間」とは異なり、調整授業時数のうち活用可能な時数の上限を設定しないこととすべきである。（調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数が上限となる）
- ◆ なお、調整授業時数の全てを特定の教科等に充てた場合に、当該教科等の時数が肥大化し、教育課程全体がバランスを欠くことにならないよう留意することが必要である。（その際、特定の教科等の教師の持ち授業時数を著しく増加させないようにするなど、指導体制の在り方も留意する必要）

今日よりは明日、明日よりは明後日

京セラ名誉会長、KDDI 最高顧問、日本航空名誉顧問 稲盛和夫

継続が大事だといっても、それが「同じことを繰り返す」ことであってはなりません。継続と反復は違います。昨日と同じことを漫然と繰り返すのではなく、今日よりは明日、明日よりは明後日と、少しずつでいいから、必ず改良や改善をつけ加えていくこと。そうした「創意工夫する心」が成功へ近づくスピードを加速させるのです。

出典：「稲森和夫一日一言 運命を高める言葉」（稲盛和夫著 致知出版社）

※ スモールステップでもいい。現状に満足することなく、常に一步前進を続けたいと思っています。